



企業の社会的責任の情報開示の誘因に関する理論： 文献レビュー

川 原 尚 子

要旨 本研究の目的は、企業の社会的責任（CSR）の情報開示の誘因に関する理論についての文献レビューを通して、個々の理論の特徴を明らかにすることにある。よく使われている理論には政治経済、説明責任、正当性、ステークホルダー、制度の理論がある。本研究ではこれらの理論の特徴を明らかにしていく。各理論は個々に特徴を有するものの、実際の行動を説明する説明力の点で課題がある理論もある。また理論間で重なりあう部分も多い。このため、CSR 情報開示の誘因に関する研究では、個別の状況を説明するために最も適した理論を検討し、それに対する実証研究を行う必要があるといえる。また、そのような実証研究をもとに、CSR 情報開示の誘因に関する新たな理論構築が必要かもしれない。

Abstract This study uses a literature review to clarify the characteristics of various theories related to the motivation for corporate social responsibility (CSR) disclosure. As such, it explores the characteristics of popular theories from this research field, such as those related to political economy, accountability, legitimacy, and stakeholders and institutional theory. Although each theory has its own characteristics, some theories have not been successful in explaining actual CSR disclosure activities. In addition, these theories tend to overlap to some extent. Therefore, it is necessary to adopt specific theories to better explain particular cases and conduct empirical research, based on which developing new theories on CSR disclosure may become necessary.

キーワード 企業の社会的責任報告 (Corporate social responsibility reporting: CSR reporting), 説明責任 (Accountability), 政治経済 (Political economy), ステークホルダー理論 (Stakeholder theory), 正当性理論 (Legitimacy theory), 制度理論 (Institutional theory)

原稿受理日 2016年5月31日

I はじめに

企業の社会的責任 (Corporate social responsibility: CSR) とは「従業員およびその家族だけでなくコミュニティと広く社会の生活の質を向上させながら、経済発展に貢献するために、ビジネスによる継続的なコミットメント」をいう (WBCSD, 1999, p.3)。CSR は、企業やそれを取り巻く経済社会の持続性、競争力、革新のために重要であり (European Commission, 2011)、企業は CSR の取り組みを行うことで、リスクマネジメント、コスト削減、資本へのアクセス (資金調達)、顧客との良好な関係づくり、人的資源経営をより良く行うことが示唆されている (European Commission, 2011)。

企業の CSR に関する活動の報告である CSR 情報開示は、社会環境報告、持続可能性報告、CSR 報告など様々な様式や表題をとる単独の媒体において、あるいは企業年次報告に含まれる記述として、1980年代以降、世界的に増加し、様々に発展してきた。1990年代には、多国籍企業等による革新的な企業実務によって、企業の自主的な環境報告がかなり発展した (Gray および Bebbington, 2001)。近年、先進国や一部の途上国においては、特定の CSR 情報の開示を要請する法規制が整いつつあるが (川原および入江, 2014; 川原および入江, 2015)、そのような法規制は未だ限定的である。これを背景に、CSR 情報開示に関する学術研究が蓄積し、情報開示の誘因を説明する様々な理論が発展してきた。しかし、特定の理論により CSR 情報開示の誘因をよく説明できる特定の状況が何か、特定の理論の説明力の程度、あるいは理論の限界について、これまで十分な研究が進んでいるとはいえない状況である。また、異なった理論の内容が相互に関連し合っており、理論相互の相違点がそれほど明確でない場合があり、理論の発展における課題があるといえる。

そこで本稿では、CSR 情報開示の誘因を説明する主な理論の特徴、理論の長所と限界を明らかにしていきたい。このような考察は、インドネシアなど途上国において、近年、徐々にではあるが増えつつある CSR 情報開示のメカニズムを分析する研究に重要な基礎を提供するために有益である。

本稿の構成は、次章で CSR 情報開示理論を吟味し、第3章で考察と結論を述べていく。

II CSR 情報開示の理論

1 CSR 情報開示の理論

理論とは、物事の関係性についての概念をさし、一般に、枠組み、仮説、あるいはモデルと類似した用語といえる（Gray et al., 2014, pp.74-75）。CSR 情報開示に関する理論は、開示を理解するための系統立て、分析、理解、評価のみでなく、将来の実務における提案をしたり、あるいは実務を予測したりするにも不可欠なものである（Gray et al., 2014, pp.74-75）。CSR 情報開示の誘因は、いずれの理論も何らかの前提条件が必要とされ、単独の理論だけでは説明できない（Freedman および Stagliano, 1992; Gray, et al., 1996）。また競合したり補完し合ったりする理論が共存している（van der Laan, 2009）。よって、この分野の理論研究では、理論の不完全性を認識しつつ、単独の理論的視点に陥ることなく、理論間の重なりや共通部分なども考慮しながら、幅広い視点で研究を行うことが重要といえる（Gray et al., 2014）。

CSR 情報開示に関連した理論については、明瞭な分類ができない部分があるものの、図表 1 のように示すことができる（Gray et al., 2014, p.78）。図表 1 では、生物学的、政治的／社会学的、経済的／合理主義者、その他の 4 つのメタファーごとに、上位、中間、ミクロの 3 つのレベルに整理される。さらにミクロレベルは、組織の／組織内部の／個人という 3 つのレベルに区分される（図表 1）。

これまでの CSR 情報開示に関する研究では、図表 1 で「ミクロ II／組織内部の」に位置付けられる理論の中で、特に有力な理論はないとされる（Gray et al., 2014）。しかし、図表 1 の「ミクロ I／組織の」に位置付けられる理論、すなわち、組織と社会との間の関係について議論する理論の中では、「ステークホルダー」、「正当性」、「制度」の理論を用いた議論が多い（Gray et al., 1995）。最もよく使われる理論は、これらに追加して「説明責任」、「政治経済」を含めた 5 つの理論である（Buhr, et al. 2014, p.59）。なお、この他、企業の自主的 CSR 情報開示・非開示に関して有用な示唆を提供するその他の議論もある。以下、これら 5 つの理論と自主的 CSR 情報開示に関するその他の理論の特徴について順に検討していきたい。

図表1 CSR 情報開示の関連理論

理論レベル (問題解決)	メタファー			
	生物学的	政治的/社会学的	経済的/合理主義者	その他
上位理論 (システム レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般システム理論 ● ディープ・エコロジー 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>マルクス主義政治経済</u> ● 共同体主義 ● 言説 ● ハーバーマス 	<ul style="list-style-type: none"> ● フリードマンの自由主義経済 	<ul style="list-style-type: none"> ● ポストモダンティ
中間理論 (下位 システム レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ● オートポイエシス ● <u>(新) 制度</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ブルジョア政治経済 ● 社会契約 ● <u>説明責任</u> ● メディア課題設定 ● 文化的概念 	<ul style="list-style-type: none"> ● 効率的資本市場仮説 	<ul style="list-style-type: none"> ● フーコー ● ラディカル・フェミニズム ● アクター・ネットワーク
マイクロⅠ/ 組織の	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>ステークホルダー</u> ● <u>(新) 制度</u> ● 資源依存 ● 環境適用 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>正当性</u> ● <u>ステークホルダー</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 意思決定有用性 ● シグナリング ● プリンシパル・エイジェント ● 取引コスト 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の新概念の出現
マイクロⅡ/ 組織内部の	<ul style="list-style-type: none"> ● オートポイエシス ● 組織変革(多数の) ● 境界マネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造化 ● 言説 ● 集団/同一性 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実証会計 ● 投資対効果検討書 	
マイクロⅢ/ 個人の		<ul style="list-style-type: none"> ● 価値主導 ● 動機 	<ul style="list-style-type: none"> ● プリンシパル・エイジェント 	<ul style="list-style-type: none"> ● フェミニズム

出典：Gray et al., 2014, p.78. 筆者訳。下線部筆者加筆。

2 個別の理論の内容と課題

(1) 説明責任(アカウンタビリティ)理論

説明責任(アカウンタビリティ)とは、正当な権利をもつ人々へ情報を提供する義務をいう(Gray et al., 2014, pp.7-8)。この概念は社会責任の概念と密接に関連しており、民主主義を基礎とする、現代社会の根本的な概念である(Gray et al., 2014, pp.7-8, p.325)。

Grayら(2014)によれば、CSR情報開示に関する理論的枠組みには実証面、規範面、実用面の3要素に関連した枠組みがあり、説明責任の理論はこのうちの規範面に関する枠組みとされる。説明責任の理論は、説明責任が良いこととする規範的な価値観を含む。その背景にあるのは民主主義が良いことであり、民主主義にとって説明責任は必須の要素であるとする考え方である。そしてそのために組織は説明可能であるべきとする(Gray et al., 2014, pp.75-76)。

説明責任の理論では、企業が持続可能性会計報告を行う目的は、企業が公共の利益に関わる義務を果たすことにあるとされる(Dillard, 2014, p.238)。以下、Dillard(2014)の主張をみていく。企業の重要な役割は、持続可能な自然や、社会・経済システムに支えら

れた民主的に統治された社会を、長期に存続できるようにすることを確実にすることにある。また組織の経営とは、自然的、人的、財務的、技術的な社会的資源を受託された責任が特別に与えられたものであり、この受託責任により説明責任が生じる。説明可能であるためには分かりやすい情報提供が必要であり、説明責任の内容は実際の結果によって評価されることが必要である。そして評価の規準は特別な利害や権力の規範や価値ではなく、社会の規範や価値を反映した規準であることに留意されるべきである（Dillard, 2014, p.238）。

説明責任の理論は持続可能性の概念と会計を結びつける議論を生み出してきたと言える。以下、そのような Bebbington ら（2014）の議論をみていく。企業が社会に被害を与え、安定した状況を崩すような方法で事業活動をするならば、そのような活動は経済的にも社会的にも持続可能ではない。また、経済全般を見ると、経済成長を追求することで社会や地球環境に重大な影響を及ぼしているならば、長期的には、そのような経済成長は社会的、経済的、環境的に持続可能な社会をもたらさない。伝統的な管理会計や財務会計が、組織の経済的側面についての管理、計画、統制、説明責任に関するツールを提供してきたように、持続可能性に関する会計と説明責任に関する幅広い手法は、組織が社会や環境に及ぼす影響についての管理、計画、統制、説明責任に関するツールとなる潜在性がある（Bebbington et al., 2014, p.4）。

説明責任の理論では情報開示の誘因を説明責任の解除という側面から説明する。すなわち、企業の株主以外の多くのステークホルダーが情報を得る権利を潜在的に有しており、組織が情報を開示することによって説明責任は解除されると説明する（Gray and Bebbington, 2001, p.275）。しかし、社会や環境についての説明責任や透明性の問題があまりに複雑で重要な問題であるので企業に任せられず、加えて、社会や環境についての説明責任のメカニズムが自主的に発展しないならば（Gray and Bebbington, 2001, pp.316-317）、説明責任の解除のために、国家や国際機関などが新しい規則を定める必要があるとの議論に結びつく（Gray and Bebbington, 2001, p.269）。

説明責任の理論の長所は、この理論を用いることにより、受託責任の解除という規範的側面から CSR 情報開示の重要性を説明できる点といえる。また、幅広いステークホルダーの情報要求を背景に、経営者に規範性を求める CSR 情報開示に関係する規制の必要性を説明できるともいえる（Gray et al., 2014, p.75）。

しかし、説明責任の理論の課題もある。まず、説明責任の理論で説明される規範的な考え方はあらゆる環境報告が説明責任の解除に関するものでなければならないが、実際の

環境報告ではこのようなケースにあてはまるか明確でない (Gray and Bebbington, 2001, p.269)。その他の批判として、説明責任の理論は、情報への権利を歪ませるような非対称的な権力があるというものの見方や、社会の期待と法規制の制定に時期的な差があるというものの見方を含む点があげられる (Parker, 2005, p.847)。

(2) 政治経済理論

政治経済理論 (Dowling および Pfeffer, 1975; Guthrie および Parker, 1990; Gray et al., 1995; Deegan, 2002; O'Donovan, 2002) は政治経済の枠組みを通じて企業行動を説明する理論である。ここで「政治経済」とは人間の生活が行われる社会的、政治的、経済的な枠組みをいう (Gray et al., 1996, p.47)。政治経済理論は、社会の中に存在する権力対立や、社会の中の様々な団体間で生じる様々な闘争を明確に認識する (Deegan, 2014)。また、企業は社会的状況における社会の他のメンバーとの契約に関わる有機的組織であると説明する (Holder-Webb et al., 2008)。当理論は、社会の中で、権力のある経済的組織が活動する方法や、そのような組織が及ぼす影響について考える際の有用な理論枠組みである (Gray, 2014, p.79)。政治経済理論を用いて CSR 情報開示を議論する場合、組織、国家、個人、および団体間の関係における情報および開示の役割に焦点が当てられる (Deegan, 2002, Gray et al., 1996)。その場合、企業が生き残るためにはステークホルダーからの支持や承認を得ることが必要となるため、CSR 活動もその結果としての CSR 情報開示も、ステークホルダーからの支持を得るために、またそれを維持するために必要となるコミュニケーションの一部と考える (Gray et al., 1995)。

政治経済理論そのものは、古典的な理論と資本主義的な理論との2つに分けられる (Gray et al., 2010)。前者はマルクスの哲学的研究と関連するもので、階級利害、構造的闘争、不平等、国家の役割を分析の中心に明確に位置付ける (Gray et al., 2010, p.20)。また、社会の中における構造的闘争に焦点を当てており、企業情報開示の意味合いを、資本を統制するような権力のある個人が、自らの地位を維持し、労働者など権力のない個人に不利益を及ぼすのに使う道具として説明する (Deegan, 2014)。一方、後者では、合理的に統合され、複数の原理からなる社会を前提としている (Deegan, 2014)。Gray ら (2010, p.53) は、この資本主義的政治経済理論の考え方は、社会の階級ベースの闘争を無視し、結果として、社会が本質的に複数の原理からなることを甘んじていると批判する。

以上みてきたように、政治経済理論の長所は、企業の CSR 情報開示を組織と社会の政

治的関係性に基づいた枠組みでうまくとらえることができる点と言える。例えば、多国籍企業が社会的圧力に事前に対応する政治的意図をもつ（Levy および Kaplan, 2008）ことを説明できる。

一方、政治経済理論の課題は、方法論や枠組みの曖昧さや不完全さであると指摘される（Arndt, 1983, p.52）。

③ 正当性理論

正当性とは、ある主体を部分とするより広い社会システムの価値に、その主体の価値システムが一致するときに存在する条件あるいは状態をいう（Deegan (2014) による Lindblom (1993, p.2) の引用）。正当性とは規範、価値、信条、定義について社会的に構成したシステムのうちにおいて、ある主体の行動が望ましく、適当で、妥当であるという、一般化した認識や仮定をいう（Suchman, 1995, p.574）。組織の正当性とは組織によって行われた正当化のプロセスの成果であり、一方、他の組織がもつ規範や価値に影響を及ぼす行動をいう（Dowling および Pfeffer, 1975, p.125）。

正当性理論は、前述の政治経済理論の中で、資本主義的な政治経済理論から派生したものと考えられる（Deegan, 2014, p.248）。当理論では組織、国家、個人および団体間の関係における情報および開示の役割に焦点を当てている（Gray et al., 1996, p.45）。正当性理論はシステムベースでのものの見方を採用しており、特定の経営的な行動あるいは予測を説明する実証的理論である（Deegan, 2014, p.249）。正当性の概念は、特定の時間や場所において、ある主体が活動し存在する社会システムに関連する（Deegan, 2014）。

正当性理論において、組織がどのように行動すべきかについて社会が期待する内容が、組織と社会の間で交渉された「社会契約」を構成する（Deegan, 2014）。社会契約は必ずしも成文化されたものでなく、法制化されていない社会的期待が暗示的な契約になる（Gray et al., 1996）。組織は幅広い社会システムの一部であり、組織はいかなる資源にも固有の権利をもたないことが示唆される（Deegan, 2014）。組織が地域社会の支持を得ている範囲内でのみ事業活動を維持できると仮定される（Deegan, 2014）。一方、組織が正当ではないと社会が考えるならば、組織への継続的支援や、組織の生き残りに潜在的な影響が生じてくる（Deegan, 2014）。

正当性ギャップとは企業の正当性が脅威に曝されている状態をいうが、これは企業のパフォーマンスが社会やステークホルダーの期待と一致していない時に起きる。例えば社会の期待の変化よりも組織の変化が遅い場合に、社会契約に違反した状態となり、その結果、

正当性のギャップが生じる。そして、そのギャップは、組織と社会の対立の程度が増加するにつれて、また社会の支持が減少するにつれて大きくなる (Deegan, 2014)。

Dowling および Pfeffer (1975) によれば、このような正当性ギャップを解消する、すなわち、企業が自らの正当性を取り戻す、維持する、促進する目的で採用する4つの戦略がある。まず、既存の社会からの期待に一致するように成果、方法、目標を変えて適用し、その変化を社会に知らせる戦略である。2つ目に、企業の既存の成果、方法、目標を変えずに、教育と情報を通して、成果、方法、目標が適切であることを誇示する戦略である。3つ目に、社会が所定のシンボル、価値、制度を正当性が高いものと認識するならば、それらと企業を一体化させるようなコミュニケーション手法を通じて、社会の認識を変化させようとする戦略である。4つ目に、企業の実際の成果、目標、方法について、社会の期待を変えようとする戦略である。

正当性理論には、戦略的あるいは経営的な見方と組織的な見方の2つに分けられるが (Suchman, 1995, p.572)、多くの研究者は前者の戦略的あるいは経営的な視点から研究している (Deegan, 2014, p.250)。そこでは、正当性は様々な CSR 情報開示の戦略を通して、組織が影響を与えるか、操作することができる資源であると考えられる (Deegan, 2014)。正当性を獲得し、維持し、修復することを意図した戦略は正当性戦略と呼ばれる (Suchman, 1995; O'Donovan, 2002)。

正当性戦略は、情報開示戦略に焦点を当てることが多い (Deegan, 2014)。正当性理論にとり、組織のパフォーマンスがどのように変化したかについての情報開示は、企業の正当性に影響するため必須であると説明する (Deegan, 2014)。Deegan (2014) によると、社会の期待が時代と共に変化しているにもかかわらず、変化に対応した情報開示をしていない時には正当性が脅かされる可能性があるという。すなわち、社会のパフォーマンスについての期待が変化するならば、組織のパフォーマンスも変化していることを示す必要があり、もし変化していないならそのことを明確に伝えるか、自己弁護する必要があるとする。

正当性理論をもちいて CSR 情報開示の誘因を説明した研究 (Hogner, 1982; Patten, 1992; Gray et al., 1995; Deegan et al., 2002) は多い。

正当性理論にはいくつかの長所がある。まず、正当性理論は説明責任の理論のように、経営者は何をすべきかといった規範的なものの見方を説明する理論ではなく、企業経営者の CSR 情報開示の特定の項目を開示するような特定の行動の理由を説明できる (Deegan, 2014, p.249)。次に、正当性理論は企業が特定の CSR 情報開示をする理由について、短期

的な要因を説明するのに適している（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.282）。

一方、正当性理論を使った分析においてこの理論は批判される傾向にある（van der Laan, 2009）。正当性理論により情報開示を説明することの限界（Guthrie および Parker, 1989; Wilmshurst および Frost, 2000; O'Dwyer, 2002）は以下の通りである。まず、正当性理論は人間行動についての完全な予測を与えることができない点である。正当性理論は正当性が脅かされる状況や社会の期待とのギャップに直面した際に、経営者がどう行動するかを説明する一つの理論であり、それ以外のケースについて説明しない（Deegan, 2014, p.263）。例えば、社会に特別な関心事が持ち上がった場合のみに情報開示を行うのであれば、メディアに注目される事件が起きない限り企業が情報開示をしないことになるが、それは明らかに事実と異なる（Deegan, 2014, p.264）。また、社会の一部や関係者が組織のあり方に疑問をもたない限りは、開示は要求されないことになり、開示の動機の説明として不十分である（van der Laan, 2009）。なお、正当性理論に置き換わる理論として、後述する制度理論が主流の理論になると言われる（Gray, et al., 2010）。

そして、正当性理論は理論面でも実証面でも研究が少ない点である。すなわち、正当性のギャップを低減させるための開示が実際にどのように正当性に影響するか、特定のタイプの開示が効果的に社会の期待を変化させるのか、どのような開示のタイプによって特定のグループが影響を受けるのか、正当性の脅威への経営者の対応や認識方法は何か、などを検討した研究は未だ限られている（Deegan, 2014, p.264）。

（4）ステークホルダー理論

ステークホルダー理論（Roberts, 1992）は、正当性理論と並んで CSR 情報開示の文献で最も広く利用されてきた理論の一つである（Gray et al., 2014, p.85）。ステークホルダーとは組織の目的の達成によって影響される可能性があるか、活動に影響する可能性がある団体や個人と定義される（Freeman, 1984）。ステークホルダーには、従業員、経営者、地域、社会、国家、将来世代、人間以外の自然環境も挙げられる（Gray et al., 2014, p.85）。ステークホルダー理論は、組織とその環境をシステム的にとらえ、その間の相互作用のダイナミックで複雑な性質を認識するものの方を見る（Gray et al., 2014, p.85）。

ステークホルダー理論におけるステークホルダーの範囲はかなり広い。法学や経済学の伝統的な見方では、企業の唯一の責任が株主利益最大化である（Friedman, 1962）と主張され、とりわけ新古典派経済学の見方では、株主は重要な利害のある唯一のステークホルダー（Holder-Webb et al., 2008）と説明される。これに比べて、ステークホルダー理論

(Ansoff, 1965; Ullmann, 1985; Roberts, 1992; Deegan, 2002) では、株主を多種多様な誘因の1つとみなして (Balmer et al., 2007, p.10), 経営者は株主だけでなく全てのステークホルダーに対する倫理的義務があるという説明をする (Holder-Webb et al., 2008)。

ステークホルダー理論は、倫理的・規範的なアプローチの理論と、経営的・経験的なアプローチの理論の2つに分かれる。倫理的・規範的なアプローチの理論は、先述の説明責任の理論の説明と類似しており、組織とステークホルダーの相互作用を説明責任に関連させて理解する (Gray, 2014, p.85)。組織は全てのステークホルダーに対して説明責任を負うことになり、説明責任の性質は組織とステークホルダーとの関係性によって決定される (Gray, 2014, p.85)。一方、経営的・経験的なアプローチの理論は、ステークホルダーは社会によってというよりも、組織の関心事によって特定される (Gray, 2014, p.85)。組織は組織の利害を促進するために特定の関係者を管理することが重要であることを考慮しつつ、より重要なステークホルダーとの関係の管理により努力を払う (Gray, 2014, p.85)。そして組織は権力のあるステークホルダーと見られる、組織経営に必要な資源を管理するステークホルダーの要求により強く反応し、権力のないステークホルダーの関心を無視しがちになる (Deegan, 2014)。

ステークホルダー理論を用いると、CSR 情報開示は経営戦略との関連で説明できる。すなわち、特定のタイプの情報開示は特定のステークホルダーから支持や承認を得る、あるいは反対や不承認をそらすことを目的として、ステークホルダーを管理あるいはおそらく操作すべく用いられものであり、すなわち情報開示はそのための戦略といえる (Ullmann, 1985, p.554; Gray et al., 1996; Deegan, 2014)。また、CSR 情報開示は企業の様々なステークホルダーの対立のバランスをとるために行われる (Robert, 1992)。このため、CSR 情報開示の程度は、ステークホルダーの権力、戦略的状态、経済的パフォーマンスと関係する (Robert, 1992, p.595)。

ステークホルダー理論の長所は、特に経営的・経験的なアプローチの場合には、組織活動とつりあった CSR 情報開示の量を解釈できる点である (Gray, 2014, p.85)。またステークホルダー理論を使うことで、組織に最も重要な関係があり、組織が影響を及ぼそうと努めるステークホルダーとの関係性のあり方として、自主的な CSR 情報開示の事例が解釈できる点である (Gray, 2014, pp.85-86)。

一方、ステークホルダー理論の課題は、特に倫理的・規範的なアプローチの場合には、CSR 情報開示の文脈において叙述的であり、実証的な説明力をもたない点にある (Gray, 2014, p.85)。

(5) 制度理論

制度理論とは、社会的選択が制度的環境によってどのように形成されるか（Hoffman, 1999）を検討する理論である（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014）。

制度理論の中心概念は「制度」と「組織フィールド」である。まず、「制度」とは、特定の状況における、社会的に永続的なものとなっている概念、理解、文化的枠組みと同様に、規則や規制をいう（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.273）。概念や実務が組織に影響を及ぼす状態に達している状態を「制度化」と呼び、この状態が「同型化」をもたらす（DiMaggio および Powell, 1993; Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014）。このようなプロセスは組織が制度的期待に対応する過程で生じるもので、特定の環境において組織の生き残りを保証し、組織の成功の可能性を高めることに役立つ（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014）。

次に、制度理論の2つ目の中心概念である「組織フィールド」とは多様で相互依存する組織が特別の役割を果たし、社会的に構成される領域を生み出す、文化的でネットワークのあるシステムをいうものであり、そのフィールドの中で制度的な力が強い影響を及ぼしていることを非常に容易に検証できるものである（Scott, 2004, p.7）。また、制度が組織に影響する特殊な状況の境界を定めるものである（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.274）。組織フィールドは、時々、産業に類似したものと考えられ、共通の技術、規則、組織の戦略において形成されるものと考えられる（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.274）。高度に構造化された組織フィールドにおいては、不確実性や強制を合理的に扱おうと個人が努力することによって、全体として、構造、文化、成果における同質化がしばしばもたらされる状況を提供すると説明される（DiMaggio および Powell, 1983, p.147）。様々な組織の活動の結果として、組織フィールドが出現して構成され、そして一旦組織フィールドが確立すると、次に、これらの組織や新規参入者の同質化が起きると説明される（DiMaggio および Powell, 1983, p.148）。DiMaggio および Powell（1983）によれば、このような同質化のプロセスを「同型化」と呼び、ある母集団においてある個体が同じ環境状況に直面する他の個体に類似するように強制するプロセスと説明する。

制度理論（DiMaggio および Powell, 1983）では、組織環境の多くのダイナミクスが技術または物質的要請よりも、むしろ文化的な規範、シンボル、信条、儀式に由来することを強調する（Deegan, 2014）。共有の信条、シンボルや規則のシステムが発展し、組織活動に影響する状況は、組織フィールドで明確に区別されると考えられ、様々なタイプの制度的影響や圧力の種類が区別される（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.275）。

組織フィールドの中にある個々の組織に圧力をかける様々なメカニズムによって、組織構造や実務に「同型化」がもたらされると説明される (Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014)。このような「同型化」を起こすメカニズムについて、制度理論では強制的、規範的、模倣的 (DiMaggio および Powell, 1983) の3つで説明する。なお、この3つは規制、規範、文化的・経験的という3つの要素でも説明される (Scott, 2004)。まず、強制的メカニズムとは、法律や市場の規制、専門的要求事項のような、全ての組織行動を非常に類似させるやり方で、組織に要求事項を遵守させ、同一歩調を取らせるメカニズムをいう (DiMaggio および Powell, 1983)。これは政府機関、規制、裁判所の決定の影響のような、規制的要素でも説明される (Scott, 2004, p.9)。強制的メカニズムの見地から CSR 情報開示は規制、投資家、顧客の圧力への対応として説明される (Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.283)。

次に、規範的メカニズムとは、職業専門家、公式な教育、専門ネットワークを通じて推進され、個人を価値、規範、社会の期待に沿って行動させるメカニズムをいう (DiMaggio および Powell, 1983)。これは組織の様式やプロセスを形成する際の専門家団体による圧力のような規範的要素でも説明される (Scott, 2004, p.9)。規範的メカニズムの見地からは、CSR 情報開示は社会的責任を基盤とする自主的イニシアティブへの対応として説明される (Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.273)。

3つ目の模倣的メカニズムとは、仲間の組織が成功しているように見える場合に、その正当性を支えるシンボル、意味、役割を当然のことと認識して、組織がまねるメカニズムをいう (DiMaggio および Powell, 1983)。これは、組織の達成程度を示す倫理的考え方を含む指標を使うように非政府組織 (NGOs) から提案されて組織が識別されるといった、文化的・認知的な要素でも説明される (Scott, 2004, p.26)。

この模倣的メカニズムの見地から、企業にとって当然と考えるものにどのように移行できるか、組織フィールドにおける正当性に単に従うために、どのように企業が CSR 情報開示に関わるかが説明できる (Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.283)。例えば、企業が CSR 情報開示をすることは普通のことと考えていることが観察される事例、多国籍企業の CSR 情報開示が国境を越えて収斂していく事例、持続可能性への責任のシンボルや価値関連の競争戦略を求める企業にとって、CSR 情報開示は副次的効果になっている事例が説明される (Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.279)。

ここまで見てきた DiMaggio および Powell (1983) のいう3つの同型化のメカニズムは、相互に排他的で明確に区別されるものではなく、これらの制度的圧力の重なり合う範

困に、CSR 情報開示があることを説明するものとされる（Bebbington et al., 2009）。3つのメカニズムが混合して CSR 情報開示となり、様々な状況で様々な制度化の段階で3つの重みが異なると考えられる（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.283）。

制度理論は、持続可能性報告が取り入れられ広まる社会的状況を理解する方法として使われる（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.273）。持続可能性報告は、必ずしも組織が独立して意思決定した論理的なプロセスの結果ではないことが示唆される（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.276）。むしろ、企業が報告書を発行するか、どのように報告書を発行するかを決定して、フィールドの中で制度化されるものと説明される（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.276）。持続可能性報告は、規制的、規範的、認知的構造において、どのようなタイプの報告を作るか、誰のために、誰によって、何を目的にして行われるのかが説明される（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.276）。

制度理論の長所は、会計や企業報告のような組織実務を、組織が運営する社会の価値、組織の正当性の維持の必要性に結びつけて説明できることや、報告システムを含む組織の構造が様々な組織で採用され、社会が普通と考えることに合わせてその実務が類似していく傾向をうまく説明できる（Deegan, 2014）点にある。とりわけ、企業側に明白な合理性や計算された経営的行為がない場合でも CSR 情報開示がどのように広がり、なぜそのように広がってきたかをうまく説明できる点にある（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.273）。

一方、制度理論の課題は、制度理論で説明される強制的、規範的なメカニズム、また認知的構造は、安定性や不活発さを伴うものと考えられ、変化への対応や、制度化プロセスにおける経営者を含む社会的行為者の役割について分析されない点である（Higgins および Larrinaga-Gonzalez, 2014, p.279）。

(6) 企業の自主的 CSR 情報開示・非開示に関するその他理論

Gray および Bebbington (2001) による自主的な開示理由と非開示理由を対比させた興味深い分析（Gray および Bebbington, 2001, pp.241-243）では、以下の14の自主的開示理由を挙げている。すなわち、自主的に開示していなければ将来強制開示になるため、組織内部の発展のための刺激を提供するため、活動を正当化するため、他の分野からの注意をそらすため、企業イメージの発展のため、規制を先取りして経験を築き上げるため、株価へのプラスの影響のため、企業リスク・情報リスクを低減するため、政治的な便益のため、競争優位のため、株主や他のステークホルダーの知る権利のため、支出の形態を説明する

ため、企業が達成してきたことを人々に言いたいため、企業の責任ある経営を証明したいとの考えを含む企業文化のため、他団体によって出し抜かれた開示であるため、という理由である。

一方、同氏らによる非開示の10の理由は以下の通りである。これまで述べた開示の理由と正反対であることに加えて、自主的開示をする何の必要性も動機もないため、成り行きを見守るため、コストがかかるため、データの入手困難性（およびそのコスト）のため、事務局長の問題のため、情報要求がないため、法的要求事項がないため、開示を考えたことがないため、開示領域に優先順位があるため、という理由が挙げられる。

同氏らは、企業は自主的開示の検討の際に、直接・間接の関連コストと自主開示の理由で示された内容とその便益との両方を比較衡量していると示唆している（Gray および Bebbington, 2001, p.242）。そして同氏らは、企業が自主開示を無視する理由はあまり称賛に値しないものの非常に分かりやすい理由である一方、自主開示をする理由は複雑であることから、開示実務で遅れている企業に先進企業の実務を追従させるためには、規制で開示を成文化していくことがこの問題の解決に必須であると主張する（Gray および Bebbington, 2001, p.244）。

企業が自主的に開示を行う複雑な誘因の背景には、様々な圧力が一緒になって、取り組みを要求する強い雰囲気醸成されている可能性がある。Gray および Bebbington (2001) は CSR 情報開示を要求する4種類の圧力を紹介しているので、その内容をみていきたい。まず、ビジネスや市場の影響の圧力である。例えば、顧客やサプライヤーの圧力、国際的競争力、同業他社からの圧力、広報、従業員への考慮、ステークホルダーからの圧力である。2つ目に、社会的圧力である。例えば、個人や家族の心情、メディアの注目、学術教育、ステークホルダーである。3つ目に、産業界や自主的イニシアティブの動向である。例えば、国際会計・報告基準専門家政府間作業部会（International Standards of Accounting and Reporting: ISAR）、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（Global Reporting Initiative: GRI）、産業界のイニシアティブ、国特有の圧力団体、エコラベル、環境報告書表彰制度などがある。4つ目に、法律や規則、それに代わるものとして、情報公開、環境アセスメント（Environmental impact assessment: EIA）、環境保護法などの法律や規則に関する議論がある。以上の4つの圧力の中で、特に、ビジネスコミュニティそれ自体からの影響力がより強いことが示唆されている（Gray および Bebbington, 2001, p.245）。

さて、持続可能性報告を巡る企業の考え方についての先行研究（Alon et al., 2010; Bebbington et al., 2009; Belal および Owen, 2007; Buhr, 2002; Freedman および Stag-

liano, 1995; Gray および Bebbington, 2000; Neu et al., 1998; Newton および Harte, 1997; O'Dwyer, 2002; Oliver, 1991; Patten, 1992; Spence, 2007; Suchman, 1995; The Economist, 2002) をふまえて, Buhr ら (2014) は, 革新的あるいは受け身的な企業の CSR 情報開示に関する論理を説明している。まず, 「道徳的および倫理的な理由や義務」の点で, 革新的な企業は, 持続可能性の報告は説明責任の一部と理解し, そして優良企業として, 最優秀企業になることを求める上級経営者のもとで報告に取り組むことを倫理的義務とする。一方, 受け身的な企業では, 企業がなすべきは法令順守の範囲であり, 法律で持続可能性の報告を要求していないならそれに取り組む道徳的義務はないと考える。

次に, 「競争優位」の点で, 革新的な企業は, この分野のリーダーと見られたい, また自社のビジョンとする。一方, 受け身的な企業は, この分野でリーダーであることの競争優位を何ら認めず, 先端的対応はコストが掛かりすぎると考える。

3つ目に, 前述の「GRI や国際統合報告基準審議会 (International Integrated Reporting Council: IIRC) などの自主的基準設定主体」について, 革新的な企業は, これらの主体との協働に取り組むものの, 自主的基準のもとでは報告コストがかかると考える。一方, 受け身的な論理では, これらの任意の活動に興味を全く示さず参加もできないと考える。

4つ目に, 「政府, 会計または証券市場を基礎とする強制的基準の設定」の点で, 革新的な企業は, このような基準の設定プロセスに企業の意見が反映されるよう, 議題を攻略し, 企業が希望する内容と矛盾しない結果を確保したいという考えをもつ。一方, 受け身的な企業は, 強制的基準を望まないで, 抵抗することを除いてはプロセスに参加しないと考える。

5つ目に, 「同業他社や業界の圧力」の点で, 革新的な企業は, 持続可能性の報告を認めていくことは産業界にとって重要であると考え, 産業界がよりよいイメージを得ることを望んでおり, 業界の他社が自社の報告レベルに追いついて欲しいと考える。一方, 受け身的な企業は, 余りにも多くの競合他社が持続可能性報告に取り組んでおり, 競争劣位に甘んじなければ自社も何らかの報告をしなければならないが, それほど大きく遅れをとっているわけでもないと考える。

6つ目に, 「企業パフォーマンス」の点で, 革新的な企業は, 世間の人々が考えているレベルより実際に良く取り組んでいると考える。一方, 受け身的な企業では, 自社の成果はそう刺激的でないが, 「口は災いの元」と考える。

7つ目に, 「イメージ管理, 宣伝広報活動, 企業報告の表彰」の点で, 革新的な企業は持続可能性の報告が自社のイメージを補強する重要な方法であり, 自社のメディア対策に

なり、先進的企業であることを示すシンボリック的方法であると考え。一方、受け身的な企業では、持続可能性の報告は、業界で起きたある大失敗への対応に過ぎず、それに伴う損害を自社でも管理をしなければならなくなり、そのような大失敗を起こさないための安全対策をどのようにとるか報告しなければならないと考える。

8つ目に、「社会的圧力、事業を行う社会的免許」の点で、革新的な企業は、啓発された自己の利害にとっても社会にとっても有利な状況にあるものと考え、自社が行うことを地域社会に認めてもらう一つの方法として利用すると考える。一方、受け身的な企業は、株主以外の誰ともコミュニケーションする必要はないとし、それでももし持続可能性報告をすれば、NGOs や過激な利害団体の攻撃を避けることができると考える。

9つ目に、「投資家の反応からの財務的便益」の点で、革新的な企業は、持続可能性報告で投資家を引き付けることができると考え、自社に堅実なシステム、一流の戦略的思考、企業の透明性がどのようであるかについて情報開示で示せるので、その結果、資本コストを低減できると感じている。一方、受け身的な企業は、持続可能性の報告に取り組むことで、何ら財務的便益もなく、報告をするにあたり、資金、時間、手間が実際にかかり過ぎると考える。

最後に、「政府、会計あるいは証券を基礎とする既存の規則」の点で、革新的な企業では、この分野の現行の規則について、自社が様式および規則の趣旨の両方に準拠し、十分かつ公正な開示を提供していきたいと考える。一方、受け身的な企業は、確かにこの分野の規則はあるが、十分執行されていると考えておらず、もし違反をしても罰則を恐れることなく、ただ無視しているだけであり、最小の情報開示にとどめて状況を見ており、もし監査人や証券監督者がこの問題を取り上げるならば何かしなければならないだろうと考える。

以上のような企業の論理の長所として、先述の5つの理論ではうまく説明できないような、例えば非開示や消極的な企業行動を分析する際の有用な説明を提供する点にあるといえる。

一方、このような企業の論理の課題は、現状、完成度の高い一つの理論の枠組みに発展させる余地があるにせよ、実際の企業行動を単純化しすぎる懸念がある点といえる。すなわち、実際の企業行動は必ずしも革新的あるいは受け身的の二極に明確に分かれるというよりも、むしろ両極の間には幅があり、10の論点が相互に複雑に関係しているので、単独では論理的説明ができない (Buhr, et al., 2014) からである。

Ⅲ 考察と結論

本研究では、企業の CSR 情報開示の誘因に関する理論について、先行研究をレビューして個々の理論の特徴を検討してきた。CSR 情報開示の行動原理を解明することは社会環境会計分野の研究領域における最も重要な研究主題の 1 つであり、この分野の発展に必要不可欠といえる。本稿の第 2 章では、CSR 情報開示に関する様々な理論のうち説明責任、正当性、政治経済、ステークホルダー、制度の 5 つの理論についての特徴をそれぞれ検討した。加えて、CSR 情報開示あるいは非開示を選ぶ企業行動の論理と、情報開示を革新的に行う企業と受け身的な企業のコセ方に関する議論も検討した。

結論として、5 つの理論は個々に特徴を有するものの、重なりあう部分も多いこと、実証研究の発展の点で課題があることが示された。実証研究上の課題については、実務上の理由とも関係があるかもしれない。すなわち、情報開示に共通の様式があるならば、より実証研究が行いやすい可能性がある（van der Laan, 2009）。そこで、現状の CSR 情報開示の誘因を説明する際には、個別の状況を説明するためにより適していると考えられる理論を用いながらも、他の理論の適用可能性の排除に力点を置かないような研究姿勢のもとで、実際の企業行動を説明するという、現実的な方策をとる必要性があるといえる。

また CSR 情報開示あるいは非開示の論理については、企業行動を開示あるいは非開示の二極に分離して択一的に説明するより、実際の開示状況がその間のどこかにあるというアプローチをとることで企業の開示行動をうまく説明できると考えられる。

今後の研究課題として、1 つ目に、本文献レビューからも示唆されるように、これまでは、情報の開示の動機に関する研究が専らなされており、不開示の動機の研究があまり行われて来なかった。今後は、情報開示の誘因の研究を深めるために、不開示の動機に関しても研究を進める必要性が挙げられよう（van der Laan, 2009）。また、2 つ目として、実証研究をもとにした理論構築の必要性（Adams, 2002）があげられる。とりわけ、近年、途上国でも CSR 情報開示が徐々に進んできているが、先進的な研究の蓄積のある西欧諸外国での議論がそのまま当てはまらない可能性もある（Sanders, 2012）ため、途上国を対象とする研究の場合には、特に実務の実態をよく観察することが重要である。Gray ら（2014）の指摘にあるように、狭く限られた理論にこだわらず創造的な視点から実態を深く洞察し、その成果として新たな理論を構築することがこの分野の研究の発展に重要であろう。

謝 辞

本研究は、独立行政法人日本学術振興会の科研費 15K03801 の助成を受けたものです。

参考文献および参照ウェブサイト

- 川原尚子, 入江賀子 (2014) 「インドネシアにおける CSR 情報の開示に関する制度的仕組みの発展」『商経学叢』61(2), 1-10.
- 川原尚子, 入江賀子 (2015) 「インドネシアにおける CSR 情報開示内容および開示要因：文献レビューおよび統計分析」『商経学叢』62(2), 1-23.
- Adams, Carol A (2002) Internal organisational factors influencing corporate social and ethical reporting: beyond current theorising, *Accounting, Auditing & Accountability Journal*, 15(2), 223-250.
- Alon, Ilan, Christoph Lattemann, Marc Fetscherin, Shaomin Li, Anna-Maria Schneider (2010) Usage of public corporate communications of social responsibility in Brazil, Russia, India and China (BRIC), *International Journal of Emerging Markets*, 5(1), 6-22.
- Ansoff, Igor (1965) *Corporate Strategy*, McGraw-Hill, New York, NY.
- Arndt, Johan (1983) The political economy paradigm: foundation for theory building in marketing, *Journal of Marketing* 47(4), 44-54.
- Balmer, JMT, K Fukukawa, ER Gray (2007) The nature and management of ethical corporate identity: a commentary on corporate identity, corporate social responsibility, and ethics, *Journal of Business Ethics* 76(1), 7-15.
- Bebbington, Jan, Colin Higgins, Bob Frame (2009) Initiating sustainable development reporting: evidence from New Zealand, *Accounting, Auditing & Accountability Journal* 22(4), 588-625.
- Bebbington, Jan, Jeffrey Unerman, Brendan O'Dwyer (2014) Introduction to sustainability accounting and accountability, 1, in Bebbington, Jan, Jeffrey Unerman, Brendan O'Dwyer (eds.), *Sustainability accounting and accountability*, 2nd Ed, Routledge, OX.
- Belal, Ataur Rahman, Dave Owen (2007) The views of corporate managers on the current state of, and future prospects for, social reporting in Bangladesh: an engagement-based study, *Accounting, Auditing & Accountability Journal* 20(3), 472-494.
- Buhr, Nola (2002) A structuration view on the initiation of environmental reports, *Critical Perspectives on Accounting* 13(1), 17-38.
- Buhr, Nola, Rob Gray, Markus J Milne (2014) Histories, rationales, voluntary standards and future prospects for sustainability reporting: CSR, GRI, IIRC and beyond, 4, in Bebbington, Jan, Jeffrey Unerman, Brendan O'Dwyer (eds.), *Sustainability accounting and accountability*, 2nd Ed, Routledge, OX.
- Deegan, Craig (2002) Introduction: the legitimising effect of social and environmental disclosures—a theoretical foundation, *Accounting, Auditing & Accountability Journal*, 15(3), 282-311.
- Deegan, Craig (2014) An overview of legitimacy theory as applied within the social and environmental accounting literature, 15, in Bebbington, Jan, Jeffrey Unerman, Brendan O'Dwyer (eds.), *Sustainability accounting and accountability*, 2nd Ed, Routledge, OX.
- Deegan, Craig, Michaela Rankin, John Tobin (2002) An examination of the corporate social and environmental disclosures of BHP from 1983-1997: a test of legitimacy theory, *Accounting, Auditing & Accountability Journal* 15(3), 312-343.

- Dillard, Jesse (2014) Legitimizing the social accounting project: an ethic of accountability, 14, in Bebbington, Jan, Jeffrey Unerman, Brendan O'Dwyer (eds.), *Sustainability accounting and accountability*, 2nd Ed, Routledge, OX.
- DiMaggio, Paul J, Walter W Powell (1983) The iron cage revisited: institutional isomorphism and collective rationality in organizational fields, *American Sociological Review*, 48(2), 147-160.
- Dowling, John, Jeffrey Pfeffer (1975) Organizational legitimacy: social values and organizational behavior, *The Pacific Sociological Review* 18(1), 122-136.
- Economist, the (2002) Irresponsible: the dangers of corporate social responsibility, 23 November, 56.
- European Commission, the (2011) Communication from the Commission to the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions, A renewed EU strategy 2011-2014 for Corporate Social Responsibility, COM (2011) 681 final, Commission of the European Community, Brussels, 25 October 2011.
- Freeman, RE (1984) *Strategic management: a stakeholder approach*, Pitman, Boston.
- Freedman, Martin, AJ Stagliano (1992) European unification, accounting harmonisation, and social disclosure, *The International Journal of Accounting* 27(2), 112-122.
- Freedman, Martin, AJ Stagliano (1995) Disclosure of environmental cleanup costs: the impact of the Superfund Act, *Advances in Public Interest Accounting* 6, 163-176.
- Friedman, M (1962) *Capitalism and freedom*, University of Chicago Press, Chicago.
- Gray, Rob, Carol A Adams, Dave Owen (2014) *Accountability, Social Responsibility and Sustainability: Accounting for Society and the Environment*, Pearson Education, UK.
- Gray, Rob, Dave Owen, Carol A Adams (1996) *Accounting and Accountability*, Prentice Hall, London.
- Gray, Rob, Dave Owen, Carol A Adams (2010) Some theories for social accounting?: a review essay and a tentative pedagogic categorisation of theorisations around social accounting, in Freedman, Martin, Bikki Jaggi (ed.) *Advances in Environmental Accounting & Management*, 4, Emerald Group Publishing Limited, 1-54.
- Gray, Rob, Jan Bebbington (2000) Environmental accounting, managerialism and sustainability: is the planet safe in the hands of business and accounting? *Advances in Environmental Accounting & Management* 1(1), 1-44.
- Gray, Rob, Jan Bebbington (2001) *Accounting for the Environment*, second edition, Sage, London.
- Gray, Rob, Reza Kouhy, Simon Lavers (1995) Corporate social and environmental reporting: a review of the literature and a longitudinal study of UK disclosure, *Accounting, Auditing & Accountability Journal* 8(2), 47-77.
- Guthrie, James, Lee D Parker (1989) Corporate social reporting: a rebuttal of legitimacy theory, *Accounting & Business Research* 19(76), 343-352.
- Guthrie, James, Lee D Parker (1990) Corporate social disclosure practice: a comparative international analysis, *Advances in Public Interest Accounting* 3, 159-175.
- Higgins, Colin, Carlos Larrinaga-Gonzalez (2014) Sustainability reporting: insights from institutional theory, 16, in Bebbington, Jan, Jeffrey Unerman, Brendan O'Dwyer (eds.), *Sustainability accounting and accountability*, 2nd Ed, Routledge, OX.
- Hoffman, AJ (1999) Institutional evolution and change: environmentalism and the US chemical industry, *Academy of Management Journal* 42(4), 351-371.
- Hogner, RH (1982) Corporate social reporting: eight decades of development at US Steel, *Research in Corporate Performance and Policy* 4, 243-250.
- Holder-Webb, Lori, Jeffrey R Cohen, Leda Nath, David Wood (2008) The supply of corporate social responsibility disclosures among U.S. firms, *Journal of Business Ethics* 84(4), 497-527.

- Levy, David, Rami Kaplan (2008) CSR and theories of global governance: strategic contestation in global issue arenas, Crane, Andrew, Abigail McWilliams, Dirk Matten, Jeremy Moon, Donald Siegel (eds), *The Oxford Handbook of CSR*, Oxford University Press, 432-451.
- Lindblom CK (1993) The implications of organizational legitimacy for corporate social performance and disclosure, paper presented to the Critical Perspectives on Accounting Conference, NY.
- Neu, D, H Warsame, K Pedwell (1998) Managing public impressions: environmental disclosures in annual reports, *Accounting, Organizations and Society* 23(3), 265-282.
- Newton, T, G Harte (1997) Green business: technicist kitsch? *Journal of Management Studies*, 34(1), 75-98.
- O'Donovan, Gary (2002) Environmental disclosures in the annual report: extending the applicability and predictive power of legitimacy theory, *Accounting, Auditing & Accountability Journal*, 15(3), 44-371.
- O'Dwyer, Brendan (2002) Managerial perceptions of corporate social disclosure: an Irish story, *Accounting, Auditing & Accountability Journal* 15(3), 406-436.
- O'Dwyer, Brendan (2003) Conceptions of corporate social responsibility: the nature of managerial capture, *Accounting, Auditing & Accountability Journal*, 16(4), 523-557.
- Oliver, Christine (1991) Strategic responses to institutional processes, *The Academy of Management Review*, 16(1), 145-179.
- Patten, Dennis (1992) Intra-industry environmental disclosures in response to the Alaskan oil spill: a note on legitimacy theory, *Accounting, Organizations and Society* 17(5), 471-475.
- Parker, Lee D (2005) Social and environmental accountability research: a view from the commentary box, *Accounting, Auditing & Accountability Journal* 18(6), 842-860.
- Roberts, Robin W (1992) Determinants of corporate social responsibility disclosure: an application of stakeholder theory, *Accounting, Organizations and Society*, 17(6), 595-612.
- Sanders, Paul (2012) Is CSR cognizant of the conflictuality of globalisation? A realist critique, *Critical Perspectives on International Business* 8(2), 157-177.
- Scott, W Richard (2004) Institutional theory: contributing to a theoretical research program, in Smith, Ken G, Michael A Hitt (eds.), *Great minds in management: the process of theory development*, Oxford University Press, Oxford UK, https://www.researchgate.net/publication/265348080_Institutional_Theory_Contributing_to_a_Theoretical_Research_Program.
- Spence, Crawford (2007) Social and environmental reporting and hegemonic discourse, *Accounting, Auditing & Accountability Journal* 20(6), 855-882.
- Suchman, M (1995) Managing legitimacy: strategic and institutional approaches, *Academy of Management Review* 20(3), 571-610.
- Ullmann AA (1985) Data in search of a theory: a critical examination of the relationships among social performance, social disclosure, and economic performance of US firms, *The Academy of Management Review* 10(3), 540-557.
- van der Laan, Sandra (2009) The role of theory in explaining motivation for corporate social disclosures: voluntary disclosures vs 'solicited' disclosures, *Australasian Accounting, Business and Finance Journal* 3(4), 15-29.
- Wilmshurst, Trevor D, Geoffrey R Frost (2000) Corporate environmental reporting: a test of legitimacy theory, *Accounting, Auditing & Accountability Journal* 13(1), 10-26.
- World Business Council for Sustainable Development: WBCSD (1999), *Corporate social responsibility: meeting changing expectations*, WBCSD Publications, Geneva.